

令和6年度第4回今治市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和7年2月14日（金）13：30～15：00

場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室3・4号

出 席 者

- ・ 委 員：土居 忠博，窪 仁志，松本 真一，川田 卓哉，佐津間 英樹，
平野 勇夫，谷口 政賀津，赤尾 宣宏，唐谷 力紀(代理)，篠原 伸明，
三浦 裕典，大壽 健人，丹治 靖代，三好 哲，新居田 昌彦，
砂田 篤志，横山 勲，山本 美恵子，増田 輝彦，松浦 和仁
(欠席) 清水 駿，山崎 昭二，阿部 克也，村上 恵子，松村 暢彦

・ 事務局：富田地域振興部長

地域振興部 地域政策局 地域振興課

越智(良)課長，越智(浩)課長補佐（兼）交通戦略室長，

吉本課長補佐，川崎係長，八木係長

1 開会

地域振興部長：

それでは定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第4回今治市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

私、今治市地域振興部長の富田と申します。本日の会につきましては、お手元の会次第に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、申し上げたいことがございます。去る1月6日に、しまなみ商工会会長の村上委員がご逝去されました。会を始める前に故人のご冥福をお祈りいたしまして、1分間の

黙祷を捧げたいと存じますので、可能な方はご起立をお願いいたします。

(黙祷)

ありがとうございました。ご着席ください。なお、後任の人事につきましては、現在調整中と伺っております。

それでは本日でございますが、愛媛大学社会共創学部の松村委員、全日本海員組合愛媛支部の清水委員、今治地方観光協会の山崎委員、今治市連合自治会の阿部委員、今治市連合婦人会の村上委員が都合により欠席となっております。

また、四国地方整備局松山河川国道事務所 森倉委員の代理で唐谷係長がご出席されております。

委員総数の過半数のご出席をいただいておりますので、本会が会議として成立いたしますことをご報告いたします。なお、本会は原則公開でおこなうこととしておりますので、本日もそのようにさせていただきたいと思っております。

続きまして、開会にあたり今治市副市長土居忠博よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

土居会長：

皆さんこんにちは。地域公共交通活性化協議会ですけれども、昨年の11月に開催をしまして以来、約3か月ぶりの開催となりました。皆さんお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、この間の日曜日2月9日に、市長選挙そして市議会議員選挙がございました。徳永市長が再選をいたしました。2月20日からの新任期スタート、市議会議員も2月20日に新議員も加えての第2期徳永市政がスタートするわけでございます。市長の公約の大きな一つに市民の足を空白にしない公共交通ネットワークの再構築で脱・衰退という公約がございました。人口減少、過疎化、人手不足、様々な形で航路の縮小であるとかバス路線の廃止なども心配されております。また、新たな取組のチョイソコでありますとか乗合タクシー、あるいはmobi こういう取組も一方では進んでおります。

こういうなかで、今回ご議論いただきます地域公共交通計画の改訂ですけれども、これは後ほど説明ありますが、あくまでも総論という形になろうかと思います。今後この計画を基にそれ

それぞれの地域状況に合わせた各論の議論を新年度は進めていかないといけないという状況になってまいります。限られた財源の中ではありますが、そのなかで何ができるのか、あるいは何を成すべきなのかというのを来年度に入ってからになると思いますが、より具体的なお議論をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、本日少し長い時間になりますけれどもよろしくお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶といたします。どうかよろしくお願いいたします。

地域振興部長：

ありがとうございました。続きまして、次第3、議事に移ります。ここからは進行を会長の土居副市長にお願いいたします。

3 議事

(議案1) 今治市地域公共交通計画の改訂について

土居会長：

それでは、議事に入らせていただきます。本日の一つ目の議題であります「今治市地域公共交通計画の改訂について」事務局から説明をお願いします。

地域振興課長：

事務局の越智でございます。私の方から「今治市地域公共交通計画の改訂について」ご説明いたします。

前回皆さまにご承認いただきました計画案を基に、パブリックコメントを実施しました。今回のパブリックコメントは、市内に在住する方、市内に事務所・事業所を有する方、市内で勤務する方、市内の学校に在学する方を対象とし、1月16日～1月30日までを意見募集期間として実施しました。

お手元の資料1-1「パブリックコメントに寄せられた意見及び市の考え方」をご覧ください。今回のパブリックコメントでは、2名の方より計6件のご意見をいただいています。この資料では、「ご意見の概要」とそれに対する「市の考え方」について整理をおこなっています。

まず1つ目として、「今治市地域公共交通活性化協議会は、市の公共交通に係る政策の合意形成を図るための会議であると認識しているが、公共交通の利用は依然として少なく改善の実感がない。委員の発言が市の政策にどのように反映されているのか不明である」というご意見がありました。これに対する市の考え方として、「今治市地域公共交通活性化協議会は、持続可能な公共交通の確保・維持に向けて、交通事業者や市民委員などの関係者と協議をおこなう会議体で、本市の公共交通に係る政策にあたっては、委員の意見を反映しながら取組を進めており、公共交通がより利便性の高いものとなるよう、引き続き協議会にて議論を進めてまいります」と整理しています。

次に2つ目として、「乗合タクシーについて、行くときは予約ができて病院から帰るときの時間が読めず予約ができない、停留所や時間が決められているなど使いづらく、停留所までの移動が難しいため利用ができない。チョイソコおおみしまについても、バス路線の廃止に伴って運行されたもので、住民目線のサービスになっていない。運行を開始する前に住民の声を聞く、実証実験をする、運行開始後はなぜ利用されないのか検証をするなどはおこなっているのか」というご意見に対し、「乗合タクシーについては、事前に各地域でワークショップをおこない、移動実態やニーズの把握を行った上で運行をし、運行後も地域との意見交換を重ねながら、停留所を任意の場所に変更する等、サービスの改善に努めているところです。チョイソコおおみしまについては、令和5年1月より愛媛県が実証運行を開始し、現在今治市が引き継いでおこなっておりますが、令和7年度からの実装運行に向けて住民アンケートを実施するなど、地域に適した交通手段やサービス内容について検討を進めており、目標1 施策1－2「地域の需要に応じた運行効率化、サービス改善」のとおり、今後も継続して地域の移動実態やニーズ等の把握をおこない、公共交通の運行効率化・サービス改善を進めてまいります」と整理しています。

次に3つ目として、「高齢者の移動手段がないため自動車を使わざるを得ず、免許を返納することができない状況であり、集いの場があってもそこに行くことができない。使われない公共交通に補助金をつぎ込んで維持する必要はあるのか。mobiへの補助をおこない、済生会病院や県立今治病院への運行範囲拡大やステップの低い車両を導入してはどうか」というご意見に対し、「現在の公共交通は、少子高齢化や運転手不足等の影響などから、高齢者をはじめ市民の方の移動を十分にカバーできていない部分もあります。しかし、公共交通は学生の通学や高齢者の通院等、市民の暮らしを支える移動の足としての役割を担っており、将来世代に渡る持続的な公共交通を確保していくためには、運行維持に係る支援が必要と考えております。今後も、利用実態やニーズの変化等を把握しながら、目標2 施策2－1「路線バスや航路の維持に係る適切な支援」のとおり、国の補助金制度を活用しつつ、適切な行政支援をおこなってまいると

ともに、mobi については利用実態や市民からのニーズなどを踏まえながら、今後の検討事項とさせていただきます」と整理しています。

次に4つ目として、「特に後期高齢者で免許返納を考えたり、乗らないほうが良いと考えている人は多いが、買い物や通院にタクシーを呼ぶには経済的に負担があり、バス停は遠く、また便数も少なく、路線廃止もあり不便だから更新し続けているという人が多いと感じている。免許返納後も使い勝手の良い公共交通手段があれば、移動が増え、閉じこもりがちな生活の解消や外出増加に伴う経済効果にも繋がるのではないかと考える」というご意見に対し、「現在の公共交通は、少子高齢化や運転手不足等の影響などから、高齢者をはじめ市民の方の移動を十分にカバーできていない部分もあり、免許返納の促進につながっていない側面もあると考えております。本市の公共交通がより利便性の高いものとなるよう、公共交通ネットワークの見直しや地域の移動実態・ニーズを踏まえたサービス改善を引き続き進めてまいります」と整理しています。

次に5つ目として、「mobi の利用を希望する高齢者と利用方法を覚えるために同乗したことがあるが、スマートフォンのアプリからの予約は難しく、コールセンターに連絡をして予約を行ったことがある。計画書案 P36 にあるモビリティマネジメントは、高齢者にも実施していくのがよいと考える」というご意見に対し、「目標 7 施策 7-1 「モビリティマネジメントの実施」については、高齢者を含めた幅広い年代の方も対象として、乗り方教室や乗車体験等のモビリティマネジメントの取組を進めてまいります」と整理しています。

最後に6つ目として、「市内の高齢者約 53,000 人のうち後期高齢者は約 31,000 人と前期高齢者を上回っている。介護申請手前の自立レベル～要支援認定の軽度者の方が特に移動手段に苦慮されていると考える。高齢期ならではの公共交通における問題・課題等も抽出が必要である」というご意見に対し、「利用しやすい公共交通の実現にあたっては、地域が抱える問題や課題について丁寧に分析をおこない、地域に適したサービスにしていく必要があると考えております。それぞれの施策についても、高齢者を含め市民の移動の問題・課題の分析をおこないながら、取組を進めてまいります」と整理しています。

以上がパブリックコメントの実施結果となりますが、これによる計画の修正はございません。

続きまして、資料 1-4 「今治市地域公共交通計画（案）」をお願いします。こちらにつきましては、分かりやすいよう前回同様に、資料 1-2 に【要点抜粋】を作成しておりますので、こちらに沿って説明させていただきます。さらに要約した資料 1-3 「概要版」とあわせてご覧ください。なお、地域公共交通計画につきましては、本協議会でご審議いただいた結果に基

づき、今治市が策定することとなっておりますのでご了承いただけたらと思います。

計画書の主な内容につきましては、第3回協議会で説明をさせていただきましたので、前回ご提示した資料から追加した箇所や内容の変更を行った箇所のご説明をさせていただきます。

まず、4ページ目について説明いたします。こちらでは、「第1章はじめに」として、計画策定の背景と目的、計画期間・区域、計画の位置付けについて記載しています。本計画は、今治市の地域公共交通を持続的に確保・維持していくため、地域公共交通のあり方や目指すべき方向性、具体的な取組を示すものとなります。また、計画の位置付けに示しておりますとおり、「第2次今治市総合計画」や「今治市都市計画マスタープラン」、「愛媛県地域公共交通計画」で示されている目標や方針等に基づいた計画として整理をおこなっております。

続きまして、6ページ目から10ページ目では、地域・公共交通の現状について整理しています。こちらにつきましては、前回ご提示した内容から変更はございませんが、要点を再度簡単に説明いたします。

まず、6ページ目について説明いたします。今治市としましては、住み続けたいまちとなるように基盤を整えて人口流出を防いでいくということが求められ、持続的なサービスを提供していくことを考えますと、地域公共交通の再編をおこないながら、コンパクトなまちづくりの形成を進めていくということが求められております。

続きまして、7ページ目について説明いたします。ここでは、今治市の公共交通の現状について整理をしております。自家用車の利用は年々増加傾向にある一方で、公共交通の利用は5%未満になっている状況です。また、新型コロナで大きく利用が減少して以降、元々の水準までは戻っておらず、利用状況が厳しい状況になっています。また交通事業者においては、ドライバー不足などの人材不足が深刻化しており、今後の公共交通サービスの維持に向けて、限られた財源ではございますが、引き続き行政による一定の支援が必要な状況となっています。

続きまして、8ページ目になります。こちらは今回、今治市民を対象としたアンケート調査の結果を示しています。10代と80代の利用が他の年代に比べて多くなっており、公共交通がこの年代の移動を支えていることが確認できます。また、普段の外出頻度ですが、60代以降、70代、80代と高齢になるにつれて、外出頻度が少しずつ減っているという状況が確認できます。

続きまして、9ページ目になります。公共交通サービスに対する満足度は不満のほうが比較的多くなる傾向となっています。また、現在は良くても将来の移動・外出に対する不安が大きくなっていることが確認できます。行政支援に対する考えについては、ある程度の補助支援は仕方がなく、引き続き行政支援をおこない、サービスの維持をおこなっていくべきといった前向きな意

見が占めていたというところになっております。

続きまして、10 ページ目になります。愛媛県では今治圏域が2 番目に多い観光客数というところで需要は大きくあるのかなというところ、そして、新型コロナで大きく減少はしておりますが、それ以降徐々に回復傾向にあるサイクリングのニーズも依然として高い状況であることが確認できます。また、公共交通分野においても、AI オンデマンド交通やキャッシュレスアプリ、サイクリングのルート案内アプリといった新技術を用いた取組が進められており、引き続き今治市でも利便性向上を図ってまいります。

続きまして、11 ページ目になります。こちらでは、まちづくりにおける公共交通の役割について整理をおこなっています。前回の第3 回協議会では、「脱炭素の推進」についての記載は可能かといったご意見がありましたので、下側のオレンジ色の枠に記載しております公共交通に求められる役割に、「脱炭素社会の実現に貢献する装置として機能させる」という記載を追記しております。

続きまして、12 ページ目では、今治市の公共交通における課題と目指す姿を整理しています。こちらにつきましても、先ほど同様、脱炭素の推進に関する記載を下側のオレンジ色の枠に追記しています。それ以外につきましては、変更はございません。

続きまして、14 ページ目になります。こちらでは、公共交通の基本方針・目標について整理をおこなっています。内容自体の変更はありませんが、本計画で掲げる基本方針について関係者間での理解・共有が進むように、そのイメージをビジュアル化したイラストを追加しています。

続きまして、16 ページ目になります。こちらでは、今治市が取組んでいく施策一覧を整理しています。この中でも、前回ご提示した内容から変更をおこなった施策について説明をさせていただきます。なお、概要版では記載を省略しておりますが、本編には施策毎に関連するSDG s マークの記載を追記しています。

21 ページ目をご覧ください。こちらでは、施策3-3として、「最新技術等を活用した利便性向上の検討」を整理しています。公共交通の利便性を図っていくために、キャッシュレスアプリやAI オンデマンド交通の導入と、新技術の導入を引き続き検討をおこなっていくこととして記載をしておりましたが、前回の第3 回協議会でDX の推進が必要といったご意見がありましたので、施策の目的に「DX（デジタルフォーメーション）推進」という記載を追記しております。それ以外の施策につきましては、変更はございません。

続きまして、27 ページ目になります。こちらでは、計画の進捗管理について整理していますが、前回ご提示した内容から変更はございません。

最後に、28 ページ目について説明いたします。こちらでは、計画の推進・達成状況を確認していくための評価指標及び目標値について整理しています。評価指標は、基本的に目標に対応する形で設定をおこなっておりまして、全部で6つの指標を設定しています。まず、目標1～3に対応する指標として、「各交通手段に占める自動車利用者の割合」と「免許返納件数」を設定し、自動車から公共交通への利用転換の評価をおこなうこととしています。次に、目標4に対応する指標として、「JR 今治駅の日平均乗降者数」を設定し、交通結節点で人の来訪・賑わいを生みだせているかの評価をおこなうこととしています。次に、目標5に対応する指標として、「今治市の年間観光入込客数」を設定し、公共交通に関する取組が観光振興につながっているかの評価をおこなうこととしています。次に、目標6に対応する指標として、「関係者との協議・対話回数」を設定し、関係者間で密なコミュニケーションが図れているかの評価をおこなうこととしています。次に、目標7に対応する指標として、「公共交通をできるだけ利用したいと考える人の割合」を設定し、公共交通を利用する市民意識が改善されているかの評価をおこなうこととしています。最後に、下側に記載していますモニタリング指標についてですが、こちらは評価指標とは別に、公共交通の利用状況や運営状況などの変化を確認するための指標として、「鉄道・路線バス・航路の利用者数」と「公共交通に関する予算」の設定をおこなっています。

なお、資料1－4に計画書（案）を付けていますので、詳細につきましてはそちらをご参照ください。以上で説明を終わります。

土居会長：

ありがとうございます。まず私のほうから意見をさせていただきます。資料1－1のパブリックコメントの意見について、1つ目の意見で「協議会の議論が改善につながっている実感がない」というご意見をいただいています。協議会では、公共交通がより利便性の高いものとなるように議論をしているところですが、議論している内容を踏まえて取組を進めていることについても理解・認識を深めてもらえるよう、引き続き取組を推進していければと思います。また、2つ目の意見で、「病院の終わる時間が読めず、帰りの乗合タクシーを予約できない」というご意見をいただいておりますが、こちら事務局のほうでしょうか。

地域振興課長：

乗合タクシーについては、往路と復路を同時に予約する利用が多くなっていますが、病院に関しては終わりの時間が読めない場合が多く、そのあたりにご不便を感じている方もいらっしゃる

やるのではと考えています。その場合は、終わりの時間が見込める状態になった段階で、復路便を一度キャンセルして再度予約してもらうやり方をお願いできればと思います。

土居会長：

そのあたりの予約方法については、十分に認知されていないと思いますので、周知の工夫をおこなっていければと思います。また、チョイソコおおみしまが住民目線のサービスになっていないというお話もありましたが、島しょ部で路線バスを運行されている瀬戸内海交通の佐津間委員、直接の運営はされていないですけども、地元でこういう点が住民目線じゃないよといったお話はなにか聞かれていますか。

佐津間委員：

私もこれ初めて見てですね、どういった点でそう思われているのかなとちょっと疑問です。大三島におりましてかなり利用者が多く、いろいろ走っているところを見かけますので、どのような点を住民目線になっていないと思われているのかはわかりません。

土居会長：

ありがとうございます。このあたりはもう一度事務局のほうでしっかりとヒアリングをおこない、どのあたりが住民目線になっていないかを確認できればと思います。3つ目の意見として、「mobi への補助が必要」というご意見がありましたが、mobi への補助を行えば路線バスやタクシーの利用が更に減ってしまうという懸念もあるかと思いますが、このあたりバス事業者さんやタクシー事業者さんはどのように考えておられますか。

平野委員：

mobi は1時間2,000円程度で委託を受けておりますが、タクシー運転手の時給が1時間1,000円程度でそれを差し引くと、会社に入ってくるお金が本当に少ないと。せめてガソリン代を助成していただけたら非常に有り難いと。今年になって愛媛県でも大きなタクシー会社が1月15日に廃業となって、今治市でも2月3日に1社廃業になるんですよ。そのぐらいタクシー事業者は今苦しいということだね。公共交通とされている移動手段の中でタクシーだけが現

状助成がない状況で、少しでもタクシーへの助成をお願いいたしたいというところです。

土居会長：

タクシー事業者への助成は今後検討させていただきます。mobi への補助に対して、バスへの影響はどうでしょう。

川田委員：

バスの場合も、mobi がどんどん補助金をもらって走り始めると、やっぱり影響してくるんですよね。私どもも運転手不足が限界にきておりまして、今治市を問わず、西条、新居浜、四国中央すべてもう我々が出向く時は減便のご相談をさせていただいておりますので。便が少ないというご批判ありますけども、現状のサービス水準以上に便数を増やしていくことはほぼ不可能な状況になっています。今後は、バス事業者で輸送できなくなる部分を mobi で担ってもらう形になっていくと考えています。

土居会長：

路線バスについては、県立今治病院の移転にあわせてそこへの乗り入れができないか協議を進めさせていただいておりますが、それに関連して、パブリックコメント3つ目の「ノンステップバスを導入してはどうか」という意見について、今後の更新予定などについてお聞かせいただけますでしょうか。

川田委員：

ノンステップバス車両は徐々に増えてきている状況でして、といいますのも新車はもちろん、都市部のバス会社から中古車両も購入していますが、その中古車両自体がノンステップバスとなってきました。一部ワンステップバスもありますが、今治市では車椅子が乗せられない車両は既になく状況です。ワンステップでもバリアフリー対応になっていますし、ノンステップの比率も徐々に上がっています。その言葉だけではクリアしてるんですけども、それでもなかなか乗り辛い人も一定数いるような状況でして、mobi のハイエース車両でもしんどいという人がいるということもお聞きしていますが、それはもうちょっと今の技術では無理なんじゃないかなと

思います。

土居会長：

我々の想定以上に移動が困難な高齢者がいらっしゃるということで、社会福祉協議会の丹治委員にお伺いします。パブリックコメント6つ目の「介護申請手前の自立レベル～要支援認定の軽度の方が特に移動手段に苦慮されている」というご意見に対して、そのあたり実態としてはどうでしょうか。

丹治委員：

そうですね、今治市内全域で、特に旧郡部、島しょ部では、最近免許の返納であるとか外出の際に困るからということで、今介護保険を使って電動の車椅子を借りられるようになってます。そちらの希望者が年々多くなってきたなという実感はあります。自立レベル～要支援認定、要支援っていう認定が一番軽い認定にはなるのですが、その方たちというのは、外出意欲はあるけれども中長距離の移動がしんどいということで、このような傾向になってきているのだと思います。恐らく電動車椅子を使って外出できる人たちが、バスと乗合タクシー等を使って少し遠くにお出かけされたいということであれば、それをバス停等に置いていくのかってということにもなってくるのかなとは思いますが、このような方たちの使い勝手がいいようにっていうのを考えたときに、やはり自立レベル～要支援認定の軽度の方たちを対象に実態やニーズを聞く場が必要と考えています。計画書案の施策のところ、認識の向上とありまして、小学生や大学生などの若い世代を対象としたアプローチの記載はあったんですが、高齢者層に向けた教室の実施や乗車体験の機会などがあればニーズも拾えてくるのかなと思います。地域性もあるので、そこそこでやはり困っていることっていうのはちょっとずつ違うんだろうというふうには思います。

土居会長：

ありがとうございます。今の話非常に重要な点なんですけれども、後ほど事務局のほうからお答えさせていただきます。その前にまず、老人クラブ連合会の横山委員にもお伺いいたします。パブリックコメント5つ目で、「スマートフォンアプリからの予約は高齢者には難しい」というご意見がありましたが、これはアプリ自体の扱いが難しいのか、それとも皆さん結構今スマホを

使いこなされていると思うんですけれども、一度研修などすればわかるようになるのかなど、なにかご意見ございましたらお願いいたします。

横山委員：

私の知る限りでは、既に公民館単位でスマホ教室が開催されてまして、mobi やアプリの使い方等について教えてもらっています。私個人も LINE とかいろいろ覚えてやってるんですが、そのような機会があっても頑なに参加しようとしらない人も何人もいて、携帯電話自体持ってない人もいます。だから、そういう人たちにとりあえずスマートフォンを持ってやってみようという気持ちにさせないと利用は増えていかないのではないのかなと思います。

土居会長：

ありがとうございます。そのあたりについて事務局からなにか説明はありますでしょうか。

地域振興課長：

丹治委員のご意見ですが、こちらについては資料1－2の「施策7－1 モビリティマネジメントの実施」に該当する内容となっています。取組イメージでは小学生や大学生を対象とした利用促進の取組を整理していますが、乗合タクシーやチョイソコを主に利用する高齢者層にもこのようなモビリティマネジメントの取組が必要であると考えています。まだ実施の予定はないですが、今後取組として進めていきたいと思っています。

土居会長：

計画にも高齢者へのモビリティマネジメントの取組をおこなっていくという旨の記載の検討をさせてもらえたと思います。あわせて先ほどご提案にありましたスマホ教室についてはそれぞれの公民館単位でやったりしてますけども、そのなかでも実際にバスやmobi の使い方をそこまで詳しくは多分やってないと思うんですけれども。

横山委員：

実はmobi を使う年齢層の人が講習には来てないんです。大体75歳前後の人はまだ車に乗っ

ていますし、80 歳以上の人は面倒くさがって余計に利用しないんだと思います。いまの 70 代の方が 80 過ぎ、あと 5 年ぐらいして mobi を利用する時にはアプリを使って利用できるようになってると思います。現状で利用を促していくことは難しいと思います。

土居会長：

ありがとうございます。そのあたりもぜひ、今後は少しずつ広げていく必要があるのかなというふうに思いました。その他なにかご意見はありますでしょうか。

平野委員：

アプリの導入にあたって、この四国でも国や県等から補助金をもらっている地域もあると聞いております。今治市においても、前向きに検討いただけたらと思います。

土居会長：

事務局からなにか説明はありますでしょうか。

地域振興課長：

平野委員のご意見ですが、こちらは計画書の施策 3－3「最新技術等を活用した利便性向上の検討」に該当する内容となっています。タクシーについても DX 推進の関係から予約システムや配車システム等を国の補助金などを活用しながら導入している事例もあると聞いています。先進事例も確認していきながら、今治市ではどのように落とし込んでいけるか検討していきたいと思います。

土居会長：

この交通計画、相当広範な分野に及ぶんですけども、そういう意味では全体を俯瞰して見ていただいている国なり県なりの委員からも一言ずつご意見いただいたらと思うんですが、まず国のほうからお願いいたします。

山本委員：

公共交通計画は広範囲にわたる計画にはなりますが、資料１－２の最後に評価指標が整理されており、これをベースに毎年度進捗状況を確認しながらPDCAサイクルをまわして計画を進めていくことになると思いますが、評価指標の設定にあたっては、達成状況を適切に確認することが可能かといった観点で検討いただけたらと思います。例えば、目標５の「交通から観光の価値を高める連携・おもてなし」では、年間の観光入込客数が評価指標として設定されていますが、この数値が増えたからといって公共交通に関する取組が実際に観光振興にまでつながっているのかは明確にわからない部分もあると思うので、計画を進めていく中で、指標や目標値についても適宜修正しながら進めていただけたらと思います。以上です。

地域振興課長：

ご指摘のとおり、今の評価指標では公共交通の取組の結果として観光入込客数が増加しているかどうかは厳密に把握できないと思いますが、計画を進めながらその他の指標・数値も組合わせて複合的に評価を実施していきたいと思います。

土居会長：

県のほうから松浦委員さん、お願いできますか。

松浦委員：

同じく指標について、目標３に掲げている「誰もが利用しやすいサービスの提供、環境づくり」を評価指標の物差しとしては取りづらいと思うんですけども、例えば、公共交通をあまり利用していない20～40代の人の利用者数を指標とすることで、このあたりの評価もできるようになるのではないかと思います。

土居会長：

ありがとうございます。少し年齢層を絞ってという感じですかね。それぞれステージ毎に目標をという感じですかね。

松浦委員：

先ほどの説明の中で、公共交通を使っている方っていうのは学生と高齢者という説明がありましたけれども、やはり誰もがっていうところを目指すのであれば20代、30代、40代の働いている方々が公共交通を使っていると、そのあたりを図るそういう物差しもあっていいのじゃないのかなというふうに思いました。

土居会長：

ありがとうございます。そちらは少し検討させていただいて、できれば計画に盛り込ませていただけたらと思います。他になにかご意見ありますでしょうか。

窪委員：

同じく指標について、JR今治駅の日平均乗降客数が指標として設定されており、目標値が4,500人/日となっておりますが、現状は4,178人/日の利用となっております、コロナ前の8割程度しか戻っていない状況です。観光での利用はだいたいコロナ前の水準に戻ってきてはいますが、ビジネスではWeb会議などの新しい生活様式の定着で出張利用が大きく減少している状況です。また、それに加えて、JRの主な利用者は学生の通学利用となっておりますが、人口減少となっており、今後利用はさらに減っていくと考えています。このような状況を踏まえると、コロナ前以上の目標を達成するのは難しいと思いますので、目標値については再考をお願いしたいと思います。もう1点、計画書にも整理されていますが人材不足について、JRでも人材不足が深刻化していますが、運転手だけでなく、線路保守の技術者も不足してきている状況です。線路の保守は列車の運行が終了した夜間に作業をすることが多かったのですが、働き方改革の流れもあり、昼間に列車を止めてバスで代行輸送をしている間に作業をおこなうこともあります。このような人材不足の解消のため、企業説明会を今治市主催で開催していただけると事業案内やPRができ、人材確保にもつながると思いますので、ご検討をお願いできればと思います。

土居会長：

ありがとうございます。企業説明会のほうはぜひ我々としても考えていきたいと思います。

目標値について事務局からなにか説明はありますでしょうか。

地域振興課長：

先ほどの目標値に関するご意見については、内容を精査して検討をさせていただきます。

土居会長：

もう JR に限らずバスもタクシーも若い人にぜひ就職をとということなんですけども、先日定年を控えた自衛官を対象とした説明会があったとお聞きしましたが、瀬戸内バスさんあたりは出られましたか。

川田委員：

我々としては 20 代の方の退官者を想定していましたが、実際は 50 代の方の参加が多い状況でした。自衛官の方は大型免許を持っている人は多いですが、大型二種免許を持っている人までは中々おらず、働いてもらうためには新たに免許をとってもらう必要があります。今回初めての試みということもあり、少しいメージと違っていた部分もありましたが、今後もこのような機会があれば積極的に参加できればと考えています。

土居会長：

ありがとうございます。その他なにかご意見ありますでしょうか。

そうしましたら、冒頭の挨拶でも申し上げましたが、市長公約だからという話ではなく、もう当然の話なんですけども、市民の足を空白にしない公共交通ネットワーク再構築というのが今回打ち出されまして、おそらく今治市の柱の 1 つとしてこういう取組も始まると思いますので、これらの要素も今治市の公共交通が目指していく姿・目標に、キーワードとして盛り込めたらと思います。計画書の策定に向けて、本日いただいたご意見の計画書への反映・調整は事務局に一任いただきたいと思いますよろしくお願いします。

(異議なし)

ありがとうございます。そうしましたら今回の計画案に基づきまして、今治市が策定することとさせていただきます。

（議案２）チョイソコおおみしまの運行について

土居会長：

続きまして、議案の第２号になります。「チョイソコおおみしまの運行について」事務局から説明を申し上げます。

地域振興課長：

それでは、議案第２号「チョイソコおおみしまの運行について」ご説明させていただきます。上浦地域及び大三島の一部地域において運行しているチョイソコおおみしまについて、令和５年１月３１日から実証運行を開始し、令和７年４月１日から実装運行に切り替えることに伴い、市内の他地域で運行している乗合タクシーと同様に、当協議会において運行すること及びその運行内容についてご審議をお願いしたいという案件でございます。

資料２－１「オンデマンド型交通システム運行業務仕様書（案）」をご覧ください。こちらは、現行の仕様書から利用状況や住民アンケート等を基に、システムを見直した内容となっております。主な変更点といたしましては、これまでは、地域住民のみならず、観光客等幅広い利用者を取込むことを目的に充実したシステム仕様としていましたが、今後は、地域住民にターゲットを絞り、ほとんど利用のないWEB 予約関連項目等を削除したものとなっております。WEB 予約につきましては、令和５年１月～令和７年１月までの利用総数４,５０４件に対して、WEB 予約は１８５件と４.１%にとどまり、加えて、WEB 予約関連に係る経費が年間１００万円近くと費用対効果が見込めないことから、経費を縮減するために、仕様から削除しようとするものです。

次に資料２－２「チョイソコおおみしま運行方法見直し対照表」をご覧ください。右側が現行、左側が見直し後の運行内容となっております。次のページの「チョイソコおおみしまの乗降場所 MAP」もあわせてご覧ください。まず、移動方法ですが、停留所間の移動という点に変更はございませんが、利用者の自宅付近で安全な運行に支障がない場所を停留所に追加できることといたします。次に運行日及び運行時間ですが、現在は年末年始を除く毎日８時～１５時まで運行しておりますが、今後は年末年始、ゴールデンウィーク、お盆および土日祝日を除く月～金曜日の９時～１６時といたします。利用料金ですが、これまでほとんど利用がないデジタル

チケットを廃止して、新たに月額定期券を追加するものです。最後に予約方法ですが、電話番号の変更及び運行時間の見直しに伴う受付時間の変更をいたします。これらの変更につきましては、これまでどおり住民の利便性を確保しながらも、利用実績に基づくシステムの見直し、現運行事業者である上浦交通有限会社への聞き取り及び住民アンケートの結果等に基づき見直しを図り、あわせて経費を縮減しようとするものでございます。

以上でございます。

土居会長：

ただ今お話ありました WEB 予約については、削減をしたいという話がありました。最初この話があったときに、これからの時代 WEB 予約をやめるなんて時代が逆戻りしていくようなことをしていいのかという話もしたんですけども、先ほどお話ありましたように、実数を聞きますと年間で 185 件の利用があつて、それに費用が 100 万かかるということで、1 件あたり 5,000 円以上ぐらいのコストがかかっていますので、まだちょっと時期が早すぎたのか、もう少し規模が大きくないと効率的にあまりにも悪すぎるということで、泣く泣く WEB 予約は削減せざるを得ないということになりました。それ以外にもできるだけチョイソコおおみしまをしっかりと運用できるような形で見直し案を作らせていただいているんですけども、なにかご意見・ご質問等ございますでしょうか。

佐津間委員：

利用したことがないのでわからないんですけど、週末を止められたのはやっぱり利用が少なかったということなんでしょうか。週末結構動いてるようにも見えたんですけど、どういった理由でこの週末がなくなったり運行時間が遅くなったりとか、早い時間の利用が少なかったというそういった結果になるんでしょうか。

地域振興課長：

これまでの利用状況のデータをみますと、土日に関しては観光客が利用が比較的多かったの、観光客の移動に関しては通常のタクシーを利用していただくこととし、チョイソコは住民の日常生活の移動の足という考えで平日のみとさせていただくことにいたしました。

佐津間委員：

わかりました。じゃあ、観光客の方が多いんですが、その方たちは普通のタクシーを利用してくださいといったところですね。ありがとうございます。

土居会長：

どうしても市の税金を投入するので、観光客の方にというのも一つ考え方としてあるんですけども、このチョイソコっていうのは、島内の方にご不便をかけているのをなんとか救わないといけないという趣旨での予算でしたもので、そういうことなら観光客は普通のタクシーで我慢してもらおうかみたいな話になったということです。

それ以外にチョイソコおおみしまの件だけでなく全体のことでなにかご意見ありますでしょうか。

増田委員：

先ほど自衛隊の退職する方に対しての運送業の説明会っていうお話があったんですけど、実は、自衛隊と愛媛運輸支局、県との共催でしておりまして、ニュースの報道とかでは運輸支局の名前がひとつも出なかったのでもっと残念なところなんですけども。自衛隊を退職される方っていうのが、ちょっと高齢の方が多かったというお話があったんですけど、今回は高齢の方が多かったところあるんですけど、実は、若い方で任期付きで採用されてる方もいて2年とか3年ということで20歳前後の方で退職される方もいらっしゃいますので、今後も自衛隊と県とも協力しながら続けていきたいと思っていますので、そういう若い方の就職するきっかけにもなるかなとは思っております。あと、県の担当の方とは、今回はバス、タクシー、トラックというところでしたが、また他の例えばJRさんとかいうところも広げていきたいといった話もありますので、またそういうところでちょっと対象広がっていったらJRさんのほうでもご協力いただければと思いますので、またよろしくお願いします。以上です。

土居会長：

ありがとうございます。私もニュースで見ただけだったので、運輸局さんが絡んでいただい

てるとはつゆ知らずすみません、失礼いたしました。自衛隊は55歳定年ですかね。延長になって56歳ですかね。だから、あのニュースを見て、定年を迎える方も55、6歳からだと多分まるまる20年ぐらいは現役でバリバリやってもらえるかなと思って、20年だったら結構いい戦力だなと思って拝見してたんですけど。やっぱり若い人に越したことはないんですか。60歳前の方でもぜひ参加してねという話ではないんですか。

川田委員：

もちろん贅沢は言えないんですけどね、やっぱり大型二種はお持ちでない方が多いんです。大型までなんです。大型は大体皆さん持ってるんです。あとはけん引とかね。そういう方がうちに来られたら、またうちから教習所へ行って、大型二種を取ってもらわないといけないんです。その育成を考えると、やっぱり50代半ばだとちょっと苦しい。キャリア形成のために、やっぱり若い人に越したことはないということになってしまうので。既に大型二種持ってるような方だったら、練習はしないといけないですけども50代で入っていただいても即戦力で働いていただけるんですけども。ちょっとそういった背景もあるものですから。

土居会長：

そういう問題点はちゃんと国とか県の方にも、伝えてはもらってるんですよね、もちろん。

川田委員：

はい。

土居会長：

その他にかありますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、ちょっと前後しましたが、チョイソコおおみしまの運行につきましてもこちらでご了承ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。そして、それ以外のことも含めて全般でなにかせっかくだからこれを言っておかないとということがなにかございましたら、どなたでもお願いします。

窪委員：

地域公共交通計画の35ページにですね、施策6-2「多様な関係者と連携・共創した取組の推進」という形で、モーダルミックスの話が書いてあります。これ今当社で宇和島の予土線で宇和島駅～松丸駅の間で、モーダルミックスという取組をさせてもらっています。これは実証実験ということで、JRの切符及び定期券を持っていたら、並行して走る宇和島自動車のバスにも乗れるよってという取組にしております。これをするによってフリークエンシーが向上してですね、行きはバスがあつて便利だけど帰りJRで帰れるよねとかですね、行きと帰り違う交通機関で同じ料金で使えるっていう形で実証実験としてやっております。かなりご利用のお客様がいらっしゃってですね、これ減収じゃないんかっていうような形にはなってるんですが、ただ交流人口が増えるってことは地域の活性化に対しても非常にいいことなので、我々この取組をどんどん広めていこうと今やっています。今治地区でもですね、高校もかなりありますので、どこかのバス会社さんとタッグを組んで今治市の中でこういうモーダルミックスの取組ができれば、またいろいろお声掛けいただいたら我々も有り難いかなと思ってます。一つの大きな取組としてですね、ご承知おきいただいたらと思います。以上です。

土居会長：

ありがとうございます。今治市はご案内のように島しょ部もあれば陸地部、特に平野部、市街地もあれば中山間地域もあるということで、あらゆる地形的な条件、いろんなところがあります。そういうなかで、ぜひJRさんに限らずバスのほうもあるいはその運輸局さんのほうからあるいは県からこういう実証実験をしてみたいんだけどという場合に、結構地理的にはテストケースとして非常にどこでもいけると思いますので、ぜひそういう形でのお声がけもまたいただいたらと思います。他なにかご意見よろしいでしょうか。

そうしましたら、以上で協議のほう終わらせていただきます。

議案第1号「今治市地域公共交通計画に改訂について」並びに議案第2号「チョイソコおおみしまの運行について」、ご承認いただきまして誠にありがとうございました。今後、ますます人口減少で陸路あるいは航路ともに事業者の皆さんの担い手不足が深刻化してまいることが予

想されております。公共交通の維持・確保が非常に困難な状況となっております。とはいえ、地方財政の状況もありますので、どんどんと市の税金を投入するということもなかなかままならないという状況がございます。今後交通の空白を解消しながら、どうやって効率的に市民の皆さまにとって利便性の高い公共交通網を再編するかということは、今後しっかりと考えていきたいと思っております。

今年度は今回で終了となりますが、来年度以降、この公共交通計画の趣旨に沿いながら、次は地域の実状に合わせた方策、どちらかといいますと各論につきまして、これからの喫緊の課題として対応してまいりたいと思いますので、また来年度以降も皆さまにおかれましては、今まで以上にお力添えあるいは知恵をお借りいただけたらと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げまして終わらせていただきます。

4 閉会

地域振興部長：

それでは、以上をもちまして、令和6年度第4回今治市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。